

令和4年9月1日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和5年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和5年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

なお、各部長は、部別に示される上限額に収まるよう調整し、予算要求を行うこと。

記

1 本市を取巻く社会状況と課題

長引くコロナ禍において、市は、国の補助金や交付金などを活用し、市民の命と生活を守り、地域経済を支えるなど、市民の方々が安心して生活できるよう取り組んでいるところである。

また、長年の懸案であった北総鉄道の運賃値下げが実現するとともに、大きな公園がない富士地区に防災機能を備えた都市公園整備の見通しがつくなど、更なる発展や市民福祉、防災機能の向上が期待される。

一方、足下では、ロシアのウクライナ侵攻などによる急激な原油価格・物価高騰は、市民生活にも大きな影響を与えていることから、既にその対策を検討・実施しているところであるが、今後も状況を見極めながら、効果的な対策を行う必要がある。

また、中・長期的には、公共施設が老朽化する中、高齢化の進展に加え、人口が減少に転じつつあるなど、新たな局面を迎えている。

このような中、魅力ある白井を次の世代に引き継ぐためには、ゼロカーボンシティの実現を意識しながら、3年目を迎える第5次総合計画後期基本計画に位置付けした事業を着実に実施するとともに、新たな課題にも迅速に取り組んでいく必要がある。

なお、職員においては、SDGsの視点を持ち、創意工夫し、効果的な事業を展開することが求められている。

2 本市の財政状況及び財政見通し

(1) 本市の財政状況

令和3年度決算については、地方税はほぼ横ばいであったものの、地方交付税や地方消費税交付金等の増加により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.2%と、平成27年度以来6年ぶりに80%台となった。

また、実質単年度収支も4年ぶりに黒字に転換するなど、財政状況の改善が見られる。

一方、令和3年度決算における財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）については、いずれも早期健全化判断基準を下回っているものの、老朽化する公共施設の大規模改修や、市が加入する一部事務組合施設の建替や改修が、今後予定されており、将来市が負担しなければならない費用は増加することが見込まれる。

市では、これまでも行政経営改革に取り組むなど、歳入の確保と歳出の削減を図ってきたところだが、財政調整基金残高は、過去20年間で約14億円、特に平成30年度末からは約4億5千万円減少しており、財政構造の転換が図れずにいる。

そのため、中・長期的な視点に立って、財政構造の転換を図り、財政状況の改善を一過性のものとしないうり取り組まなければならない。

(2) 令和5年度の財政見通し

令和5年度予算における歳入面では、令和4年度予算と比較して、歳入の根幹を成す市税では、個人市民税、法人市民税及び固定資産税など全ての税目で微増を見込んでいる。

また、市税の次に一般財源の構成比として大きい地方交付税については、臨時財政対策債と併せて、令和4年度と同程度を確保できると見込んでいる。

財政調整基金の繰入については、過去の繰入額を考慮し、令和4年度と同程度の8億円とし、これらに国県の交付金を加えた一般財源の額は、約152億円の見込みとなった。

これに地方債や補助金等を加えた令和5年度予算の歳入総額の見込みは、204億円程度となる。

一方、歳出については、過去の予算額及び後期基本計画事業の事業費から一般財源の総額を146億円程度と算出した。

しかしながら、過去の予算編成や計画策定時には考慮されていない、近年の労務単価の上昇や原油価格・物価高騰による普通建設費や物件費などの増加に加え、業務のDX化や電算業務の標準化に伴う関連経費が増加することなどが見込まれる。

これらのことから、歳出に要する一般財源の額は、先の約146億円を上回るものと見込まれるが、予算編成の基礎となる歳入の一般財源152億円に収めることが必要となる。

3 予算編成の基本方針

令和5年度予算については、以下の基本方針に基づき、将来に過大な負担を残すことの無いよう、「白井市をもっと豊かにし、子供たちの世代へ引継ぐこと」を目指し、編成することとし、令和5年度当初予算の一般会計における予算要求額については、総額204億円を目安とする。

(1) 後期基本計画事業の着実な実施

令和5年度は、第5次総合計画後期基本計画の3年目にあたることから、これまでの成果や課題を検証するとともに、創意工夫し着実に実施すること。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰など、変化する社会情勢へ適切に対応し、事業実施が困難となる場合は、予算要求の時点で事業の中止についても検討するとともに、計画策定時には想定していない新たな課題が生じた場合は、迅速に対応すること。

(2) 市民生活の安全・安心の確保

長引くコロナ禍においても、感染予防対策を徹底したうえで、子どもや高齢者などすべての市民が、健康で安全・安心な日常生活を送れるための取り組みを進めること。

また、原油価格・物価高騰などにより市民生活に大きな影響が生じていることから、市民目線に立ってその生活を守るため、国・県それぞれの役割分担を踏まえ、市独自の支援策を実施すること。

更に、国土強靱化地域計画に基づき、今後発生するであろう大規模自然災害等に対し、あらかじめ準備すること。特に、公共施設や通学路など市民生活に重要な道路については、各計画や点検結果に基づき、大規模改修等を行うこと。

(3) 将来を見据えた行財政運営の実現

将来を見据え、市税等の徴収率の向上を図るほか、オール白井で企業誘致を推進し新たな財源の確保や、公共施設の最適化を進めるなど、財政構造の転換を図るとともに、職員の働き方改革による魅力ある職場環境を整備し、併せて人材育成を図り、組織力を高める取り組みを実施すること。